

10月22日は

第48回衆議院議員総選挙の投票日です (第24回最高裁判所裁判官国民審査)

10月22日(日)は第48回衆議院議員総選挙の投票日です。この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょ。

◆投票できる人

投票できるのは、平成11年10月23日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(10月9日)まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成29年7月9日までに転入の届出をされた人。)

※周防大島町の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されていた転出者のうち、登録日の関係により新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は周防大島町で投票できません。

●周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町村に転出した場合
周防大島町で投票できます。

●他市町村の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合
旧住所地の市町村で投票できます。

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	10月11日(水)～10月21日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	10月19日(木)～10月21日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	10月18日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	10月18日(水)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家	10月18日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
畑能庄公会堂	10月20日(金)	9:00～12:00	畑能庄地区
雨振公民館	10月20日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	10月20日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	10月20日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	10月20日(金)	9:00～12:00	源明地区
長浜集会所	10月20日(金)	9:00～12:00	長浜地区

◆期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

◆不在者投票

病院等に入院(入所)している人は、入院(入所)先が指定施設であれば病院等で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。

◆郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によつて不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りません。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

◆点字投票

目の不自由な人は、点字により投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

◆代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由ななどのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

◆入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。

◆投票用紙

投票用紙は次のとおり印刷されています。

- ・小選挙区
- ・ピンク色の紙に黒色のインク
- ・比例代表
- ・うすい水色の紙に黒色のインク
- ・国民審査
- ・うぐいす色の紙に黒色のインク

◆開票

- ◎日時 10月22日(日) 午後8時～
- ◎場所 B & G 海洋センター体育館

◆問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局
☎0820(74)1000